

2025人権フォーラム in こもろ

参加無料

事前申込は要りません

手話通訳あります

令和 7 年

11月30日(日)

13:30～15:00

(受付13:00～)

講演

「部落問題を通して考える 日常の中の差別」



講師 上川 多実 さん

BURAKU HERITAGEメンバー

【プロフィール】

関西の被差別部落出身の両親のもと、東京の部落ではない地域で生まれ育つ。「わたし」から始まる「部落」の情報発信サイトBURAKU HERITAGEの運営メンバーの一人で、現代の見えづらい部落問題について発信をしている。

単著に『〈寝た子〉なんているの？ 見えづらい部落差別と私の日常』里山社。共著に『部落の私たちがリモートで好き勝手にしゃべってみた』解放出版社があります。

ところ 小諸市市民交流センター ステラホール

(住所:小諸市相生町3-3-3 電話:0267-25-1890)

主催 小諸市・小諸市教育委員会

🍏 日 程

13:00 受付開始
13:30 開 会
小諸市長あいさつ
13:35 講演会
15:00 閉 会

【注意事項】

- 🍏 車でお越しの方は、市役所第1～3駐車場をご利用ください。
※駐車券は会場までお持ちください。
- 🍏 オンライン配信・後日配信はございません。
- 🍏 録音や撮影はご遠慮ください。
- 🍏 アンケートにご協力をお願いいたします。

● 交通案内



【市民交流センター ステラホール】

小諸市相生町3丁目3番3号
電話 0267-25-1890

【電車でお越しの場合】

しなの鉄道・JR小海線
小諸駅下車 徒歩 約5分

【車でお越しの場合】

上信越自動車道
小諸IC降車 約10分

小諸市では、令和6年度に「第7次小諸市部落差別等あらゆる差別をなくす総合計画」を策定し、あらゆる人権課題の解決に向けて取り組んでいます。

計画のめざす姿は『お互いの人権を尊重するまち』

すべての市民が、個人として尊重され、明るく、健やかに、そして、いきいきと暮らすためには、一人ひとりの人権意識が高まり「お互いの人権を尊重すること」が、特別なことではなく、ごく当たり前のこととして、一人ひとりの心の中にしっかり根付くことが必要です。

総合計画では、人権課題を 1.同和問題、2.女性、3.子ども、4.高齢者、5.障がいのある人、6.外国籍等の市民、7.HIV感染者、ハンセン病患者、元患者等、8.犯罪被害者、9.インターネットによる人権侵害、10.その他(多様な性のあり方、刑を終えて出所した人々、北朝鮮当局による拉致問題等々)として、現状と課題、取り組みの方向、それに基づく具体的な事業例を示してあります。

全文は、右の二次元コードから確認できます。



お問合せ先

小諸市役所 市民生活部 人権政策課

〒384-8501 長野県小諸市相生町3-3-3 電話番号0267-22-1700

メール seisaku@city.komoro.nagano.jp

毎年 12月4日から12月10日までは「人権週間」です。